



広報

# 川越

— No. 302 —

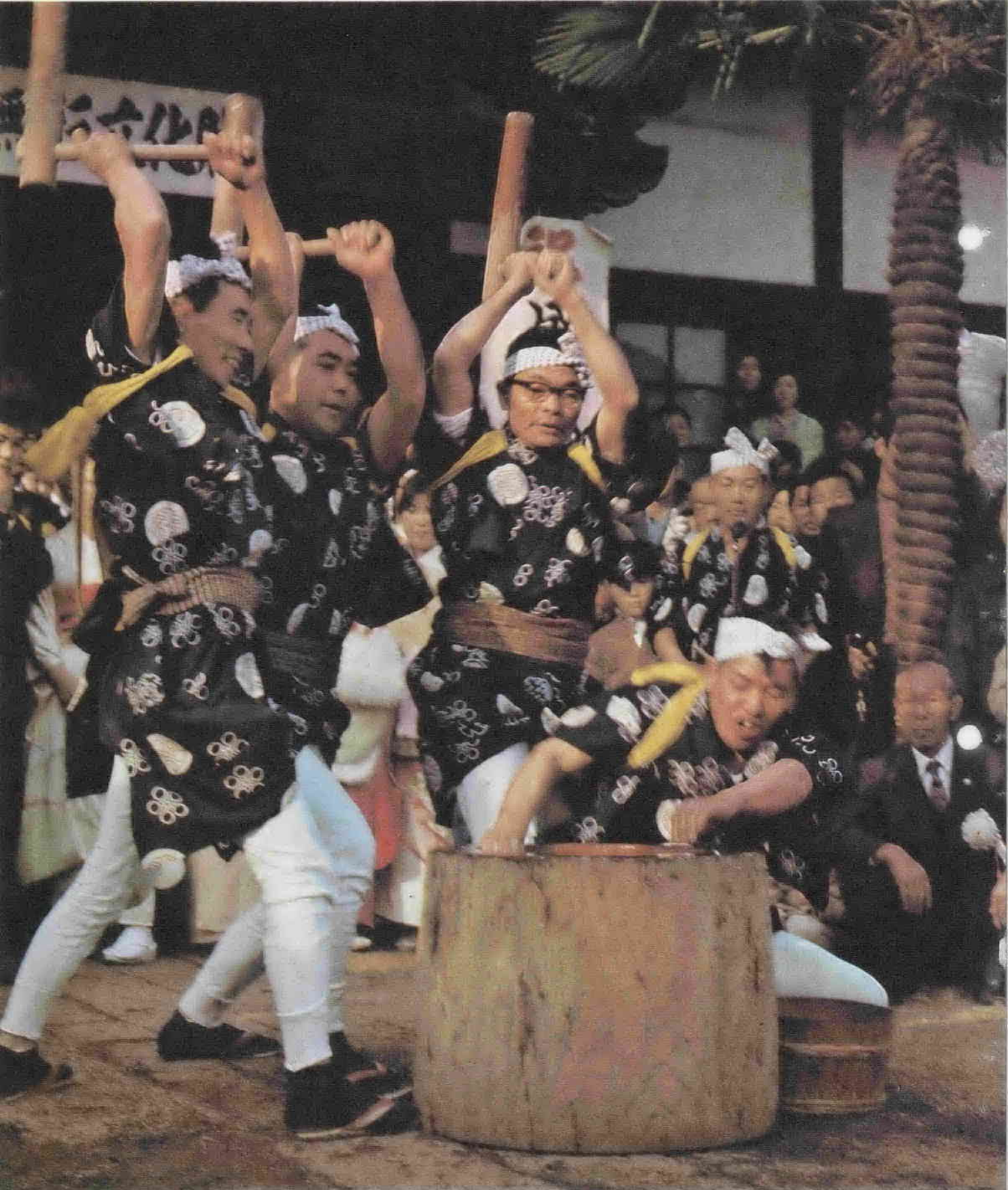
1月10日

■発行所 川越市役所

■電話 川越 (0492) 23-1450(代)

■発行人 川越市長 加藤 瀧二

■編集 企画部企画課





川越市長  
加藤 瀧二

# 年頭のごあいさつ

市民の皆さん明けましておめでとうございませう。

新昭和四十七年は、ご承知のごとく、川越市が埼玉県の最初の市として誕生して以来五十年めに当たりますので、川越市はもちろんのこと、埼玉県にとつても記念すべき年でありませう。

このような意義ある年に、十、八万を越える市民の皆さんが、ご気遣うるわしく輝かしい元旦をお迎えになり、不肖もまたきわめて頑健で、さらに覚悟を新にして市政にあたることのできますことは、誠にご同慶の至りであり、私の感激措かざるどころであります。

ゆえに私は、その対策に関し政府の速かなる勇断と、これに対する関係各界の賢明なる協力を切望する次第であります。

さてわが川越市も、昨年は四月に統一地方選挙が行なわれ、多年待望して止まなかつた市庁舎の建設も着工を見、いよいよ本年十月からは、使用できる予定であります。このほかに、老人会館、山の家、じんぎ焼却場、市出張所兼公民館二カ所、商業高校図書館、市営住宅等の建設、九小・中学校の増設、し尿処理施設、道路橋梁、消防施設、上下水道等の整備、都市計画街路事業、川越駅西口改築事業および区画整理事業等の諸事業に、四十億円の巨費を投じ、しかもこれらの諸事業が、順調に進捗いたしておりますのも、これ偏に市民各位のご理解あるご協力の賜でありまして、深く感謝申し上げる次第であります。

ところで本年は、川越市も人口すでに十八万を越え、市制施行五十周年に相成りますので、その記念祝賀行事につきましまして、昨春秋、市議会議員および市内諸団体の代表を網らした企画委員会を設けて研究中でありませうが、本市の新年度の重点施策は、私が市長就任以来努力してまいりました都市水準の向上を旨とする諸施策、すなわち都市計画事業の推進、就中一般市道の整備、上下水道の拡充、教育および社会福祉の充実、市営住宅および子どもの遊び場の増設、交通安全対策の強化、公害の防止等でありまして、本年はかねて都幾川村に建設中の「山の家」もいよいよ開館の運びとなります。また、待望の西バイパスも十月の川越まつりまでには開通する予定であります。

また懸案の川越駅周辺の再開発も、さらに進展せしめる考えであり、芳野地区を中心とする東部開発につきましても県の協力を得て地元と折衝を進めるべく、



川越市議会議長  
栗原 定一

# 新春を迎えて

春光うらかな、昭和四十七年の新春を迎え、ここに市議会を代表し、謹んで、お祝詞を申し上げます。

川越市の皆さま、明けましておめでとうございませう。

本年は、川越市が市制を施行して、満五十年を迎える、良き年であり、さらに躍進が約束される年であります。また、わが川越市は人口三十万都市の実現に、その進展度は、まことにめざましく、急速に伸張しつつあります。このことは、ご同慶に耐えないところでありませう。

しかし、これら市政の伸張は長い世代にわたって、本市のため尽力されました、諸先輩の功績に承継して、

すので、私は長期的視野に立ち効率的かつ理想的な都市計画を策定する必要があると思ひ、昨春秋「川越市総合振興計画案」を市議会に提案し目下継続審査中でありませうが、本市の財政も昨年のドルショック後の不況の影響を受けて楽観を許さないものがありますので、本年は特にその運営に細心の注意を払い遺憾のないようにいたしたい所存であります。

皆様におかれましては、何とぞ本年も一層ご自愛相成るとともに市政に関し変らざるご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

昭和四十七年 元旦

また、老人センターの完成、母子寮の完成、じんぎ焼却場の増設、公共下水道中部幹線築造工事、小・中学校の増設など、着手あるいは完了され、さらに高齢者の医療費の助成の実施と市民福祉の向上および施設の面におきましても、大いに充実、拡充された年でありませう。

しかしながら、市の発展、市民福祉の向上のためには、なお川越駅周辺の都市再開発、学校施設の拡充、交通対策、公害問題など福祉厚生も、真剣に考えなければなりません。

これらの諸問題を解決するためには、地方自治の本旨にのっとり調和と適正な政治の運びにより、川越市の発展、繁栄に寄与することこそ、議決機関として、議会人の責任と義務であると信じているのであります。

ここに昭和四十七年元旦にあたり、市民の皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げ、なお市政発展のため、限らないご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。新年の祝詞といたします。

昭和四十七年 元旦



## 小さな故障が大きな事故に 高速道路の事故防止

県内ではじめての高速道路、東京川越自動車道が、昨年十二月二十日に開通しました。

この道路は、東京都練馬区から県内の新座市、所沢市、三芳町、大井町を経て川越市の二六号国道に至る延長二十一・四キロの自動車専用道路です。東京川越自動車道の完成によって、本県もいよいよ高速道路時代の幕あけを迎えたわけですが、

高速道路の完成に伴ない副産物として交通事故の発生が新たに心配されます。高速走行中は、ちょっとした気のゆるみや車の小さな故障が、とり返しのつかない大きな事故につながるものです。高速道路を走ろうとする人は事前に車の整備・点検を行なうことはもちろん、故障などに備えて赤旗や赤色回転灯、三角型反射板、懐中電灯などを携帯するとともに走行中は、安全ベルトを忘れずにつけること★

## 点検は念入りに

★もたいせつです。

高速道路では、ネジ一本のゆるみが命取りにならないとも限りません。そこで、次の七カ所はとくに念入りに点検したいものです。

▽タイヤの空気圧は、通常の二・三割アップが適当です。また、タイヤの減りぐあいや傷の有無も調べておきましょう。タイヤの溝は二ミリが安全限度で、それ以上に減っているものは危険です。

▽ファンベルトの張りぐあいや傷の有無を調べましょう。

▽ブレーキのブレーキオイルの量やききぐあいを確かめましょう。片ききぐあいはへんに危険です。

▽ハンドル・ハンドルの遊びは大きすぎないか、ホイールバランスは調整されているか調べておきましょう。

▽燃料・ガス欠はドライバーの恥です。出発時には満タンにしておきましょう。

▽冷却水とオイルの高速走行は、オイルを以外に多く消費するものです。オイルの不足や老化したオイルの使用は、エンジン焼付の原因になります。オイルと冷却水の点検も忘れずに行きましょう。

▽サイドミラー、ウインカー等、高速運転中の進路変更や追越しはとくに危険を伴いますので、サイドミラーとルームミラーは正しく調整するとともに、ワイパーやウインカーの点検もお忘れなく。

## 完成間近かな山田公民館

### 執務は三十一日から



大字山田二六番地に建設が進められています山田公民館（出張所併設）は、一月末までに完成の予定です。

これに伴って、山田中学校に仮移転して執務を行なっていました山田出張所と公民館は、一月三十一日から新しい建物に移転し執務を行ないます。

公民館の建物は、鉄筋コンクリート二階建て、建築物の延面積は約四四八平方メートル、一階が事務室、会議室、書庫など、二階が講座室、和室、調理実習室、図書室などとなっています。

## 表紙写真

★南大塚の餅つき踊り… ①  
(昭和四十四年三月県指定無形文化財)

南大塚の餅つき踊りは、二、三百年も前から伝わる伝統の行事で「餅つき」とか「餅つき踊り」と呼ばれています。また、餅つき後、神社に白をひきずって行く奉納行事が行なわれるところから、「ひきずり餅」ともいわれています。

昔は、子どものおびとぎ祝いに天神社の社前でひきずり餅として催されていました。現在は「南大塚餅つき保存会」によって継承され、毎年天神社(菅原神社)の別当寺である西福寺境内で、一月十五日の成人式の日に行なわれています。当日は、地元の人になられた方を招いて将来を祝し、もちつきのおと神様に参拝して祈願をします。そして地元の区長さんからお祝いのことはをいただき、紅白の餅が祝餅としてくばられます。

踊りの種類は、①ならし、②ねり、③つぶし、④あがりつき、⑤三つ上げつき、⑥外にこねどり(終る)。⑤の三つ上げつき踊りがあります。曲つきには杵わたし手をたたく、押し出し声だけ、けこみ、ふちたたき、ねばり、またくぐり、杵かきなどがあり観衆を楽しませてくれます。

最近では、もちつき踊りが行なわれる一月十五日には県内はもとより県外からも見学者が訪れ、たいへんにぎわいます。

西福寺の所在地は、大字南大塚三〇八番地です。(十六号ぞい)

## 二十歳になったら 加入しよう国民年金

二十歳になると、その日から成人として多くの権利があたえられ義務が課せられます。

国民年金は加入することも、その義務のひとつです。

国民年金は、政府が行なう年金制度で、二十歳から五十九歳までの人たちが(ただし、厚生年金などの加入者、他の制度から年金を受けられる人やこれらの配偶者、昼間部の大学生を除く)は、必ずこの国民年金に加入しなければなりません。

二十歳になったばかりの若い人たちの中には、これまで年金に対する関心が薄く、真剣に考えようという傾向もみられていました。しかしそれは、年金制度が今日のように改善されていなくなった以前のことで、いまでは一年金のことを知りたい、教えてほしい」という若い人たちがどんどんふえてきています。

国民年金では、将来の老齢年金ばかりでなく、ケガをしたり、病気にかかってからたが不自由になつたり、夫に死に別れたりしたときにも、障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金などを支給して、本人や家族の生活を保障してくれまます。

二十歳になって、国民年金に加入すべき人まだ加入していない人は、さっそく市役所の保険年金課か、出張所の窓口で加入手続きを済ませてください。



くらの作 ぼの さん エプロンのうえにのせ

あきんはエプロンのうえにのせをきいたので、コックさんがびつ

ちやわんがもてないし、すいとう

もたのしいとおもいます。

おやゆびトムは、おとなのおやゆびぐらいの大ききからだです。

うしのどをくすぐってたすかっ

くりして、たいのおなかをほうち



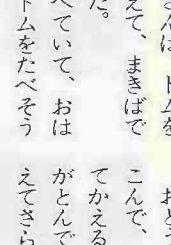
### 「おやゆびトム」のおはなしをきいて(口答作文)

からすのなまねをして、からすのくちからはなれましたが、ふね

つれていかせました。

ぼくは、トムみたいに小さかつ

みえるし、ほうえんきょうを、み



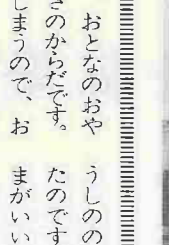
かみやまよしお

おかねもらって、はなびか

おかせました。

おかせました。

おかせました。



おかせました。

おかせました。

おかせました。

おかせました。

おかせました。



### カーブミラーも暮の大掃除

交通安全協力友の会(村田昭寿会長、会員200名、12月5日発足)では、12月19日の日曜日市内に点在するカーブミラーの清掃を行いました。当日は20名の会員が3班に分れ、つぎつぎにミラーの掃除に回り1日で160基を完了、残りは1月になってから実施するそうです。

もしよえないし、こまっちゃい

おかせました。

おかせました。

おかせました。

## 写真ニュース

みなさんのまわりで明るい話題がありましたら、企画課広報係までご連絡ください。



### 県内初の高速道路— 東京川越自動車道開通

東京—新潟間を結ぶ関越高速自動車道路のうち、起点の練馬から川越の大塚新田までが完成。12月20日開通しました。工費302億円をかけたこの道路は、練馬—川越間をわずか15分で結びます。



### 半年で利用者が1万人 好評です老人会館

昨年6月にオープンした老人会館の利用者が12月21日で1万人をこえました。1万人目になった人は、芳野の老人クラブ第二芳寿会の吉井イネさん(大字鴨田2,610 85歳)。加藤市長から記念品を贈られ、うれしそうでした。



### 人でにぎわう だるま市

こしも恒例のだるま市が、1月3日喜多院の境内で開かれ、えんぎもののだるまを買おうとする人や初もうでの客でたいへんにぎわいました。

## 川越の歴史 ⑨

安房国へ入った頼朝は北条氏や土肥氏を中心にして、源氏軍の再編成にとりかかりました。関東諸国の在庁官人を結集し、中央政府や平氏の代官として関東に下向してきている者を減ぼすことをその方針として、関東諸国の在郷武士が旗下に参集するように呼びかけました。下総の千葉常胤や上総の上総介広常のような大豪族がただちに馳せ参じたのを始め、わずか四十日ぐらいの間に「精兵三万余騎」といわれるような大部隊にふくれあがりました。

### 頼朝 源氏軍を再編成 武蔵の武士の地主職を承認

しかし畠山、河越、江戸の各氏等武蔵の有力な武士は、頼朝の再三にわたる参加要請にもなかなか応じませんでした。彼等としては源氏軍の中には自分たちがさきに衣笠城を攻めて殺した三浦義明の子義澄もおりますし、平家方の武士としては最初の降参者ですからどう扱われるかわからない、そうかといって三万の源氏軍と戦つても勝てる見込みはない、こうした心配が先になつてなかなか態度がきまらなかつたのでしよう。一方頼朝としてもすでに源氏討参軍が都を進発するという情勢のもとで、彼等を敵にまわしては、せつなく伸びてきた源氏軍に悪影響をもたらすため、どうしても味方にする必要があつたので、こうして両者の利害が一致したところで、同年十月四日長井渡(荒川区三河島附近)で彼等は源氏軍を出迎えやつと頼朝の旗下に入りしました。以上のように武蔵の各武士団をも包含した源氏軍は、同月六日鎌倉に入り、ここを根拠地にしました。

## グループ紹介

### 短歌通信グループ

同人、清水輝行先生に添削寸評していただいたものを、まとめて印刷しそれを会員に返送しています。現在会員は三千名程、歌集も二十八号となり、投稿歌数も千七百七十三首になりました。

### 四季折々の風情に、また生活の感動にふと浮ぶ詩情を歌にまとめたい、しかし、いざやってみようとする指導者がほしい、またそうした会に参加するのは、おもしろい、時間がかかると、むずかしい。

そんな方のために一昨年九月南公民館で開かれた短歌通信教室から生まれたのがこのグループです。方法は、月二回(二回三首以内)会員が自作詠草を投稿し、「歩道」年古りし父の形見の柱時計は語り掛くること夜の十時打つ壁石 昌子 小春日の軒に吊るせし干し柿を白とみ来てついでみたり大川 ふじ 今日一日員になりたる老の身のかたくな心の我をわれむ木村 千代 ぐちなしの枝にかれる銀杏の葉朝日に映えて金色にかがやく 笹田喜久江 逝し子のおしえ子なりし君よりの甘きみかんの胸にしみる花形 郁

### 市政に あなたの声を

広報係では、市政に対する、市民のみなさんのご意見・ご希望をお待ちしています。投書は、はがきで一つの事につき、できるだけ、簡潔にお書きください。また投書には、住所・氏名・年齢・職業をかならず、お書きください。投書に対しては、「広報川越」の声の欄、または、本人あて直接お答えします。

### 私の提言

(投書のあて先：川越市役所企画課広報係 川越市元町一(二))

また広報係では、私の提言も募集しています。日ごろの生活の中から感じることで、さらに豊かな市民生活に役立つ、さまざまな提案をしていただくものです。原稿は、六百字以内で、住所・氏名・年齢・職業を明記し、企画課広報係宛お送りください。



# 寿町に市営住宅 48戸の入居者を募集

市では、寿町二丁目に新築中の市営住宅(第一種中層耐火構造三階建および五階建)の入居者を募集します。間取りは六畳一間、三畳、台所、浴室付で、募集戸数は四十八戸。家賃は九千五百円前後で入居は本年三月中の予定です。入居希望者は、次の内容をよくご覧になってお申し込みください。

## 申込み資格

申込みできるのは、市内に住んでいる方が市内に勤務場所がある方で、現に同居または同居しようとする親族があり、住宅に困窮している方です。このほか、申込者および同居しようとする親族の月収合計が、二万七千円を越え四万六千円以下という制限があります。月収の算出方法は、次のとおりです。

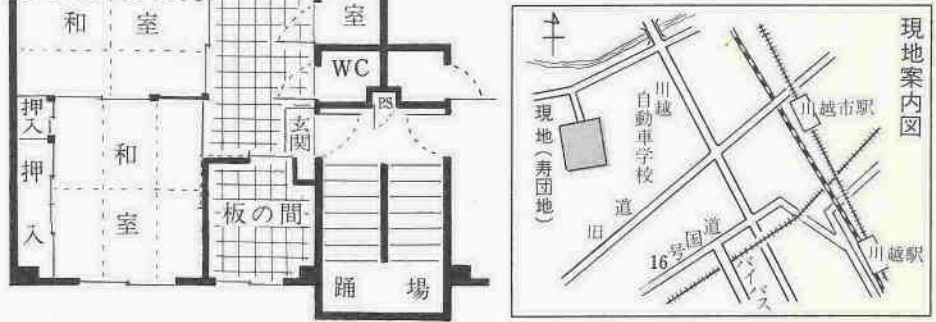
## 月収の算出方法

- 事業所得者の場合  
(必要経費控除後の年収金額) ×  $\frac{1}{12}$  - (5,000円 × 扶養親族数) = 月収
- 給与所得者の場合  
(給与所得控除後の年収金額) ×  $\frac{1}{12}$  - (5,000円 × 扶養親族数) = 月収
- 入居資格収入基準額早見表(給与所得の場合、単位:円)  
1人で働いている場合の年総収入額

種別	収入基準	扶養親族	0人	1人	2人	3人	4人	5人
第1種	27,000円をこえ		536,000	612,000	686,000	762,000	836,000	912,000
	46,000円以下		821,999	895,999	971,999	1,045,999	1,121,999	1,187,999

**申込みの手続き**  
一月十三日から二十六日まで、市役所建築課および市民課市民相談係で申込書を交付します。申込書の受付は、一月二十七日二十八日の二日間、午前九時から午後四時まで市民体育館会議室(元町二丁目五)で行ないます。申込みをする場合は、入居申込書および抽せんの結果に関する通知に所定の事項を記入し、必ず受付日に持参してください。郵送による申込みは受付しませんからご注意ください。抽せんは、一月三十一日午前十時から市民体育館会議室で行ないます。

※このほか、わからないことは市役所建築課(☎三三二一四五〇)内線三三二へお尋ねください。



## 水洗化区域が拡大

十二月二十日から次のところが水洗可能区域になりました。  
▽新宿町三丁目一番地〜四番地  
▽二番地九・一〇、三番地一・二、四番地二〜八  
▽新宿町五丁目一〜三番地全域  
▽四番地一〜六・八〜一三、一三番地一・二・七・三二〜三九、一四番地全域、一五番地一・二・一〇、一三・一四・一六、一六番地八・一〇・一五・一七、一七番地五・六・八・一〇

## 本丸御殿に展示

## 民俗資料寄贈に感謝

教育委員会では、年々少なくなっている民俗資料を保存するため資料の収集を行なっています。今までも、たくさんの方から貴重な資料を寄贈していただきましたが、みなさんの家庭で古い生活用具などの不要品がありましたら、教育委員会社会教育課(☎三三二一四五〇)内線二二二一〜二二二四までご連絡ください。以前申請して該当しなかったり、以前申請して該当しなかったりして支給されていなくても、改めて申請していただいてもかまいません。昭和四十八年四月一日以後に死亡した勲章受給者の遺族です。

## 消防吏員(17名)を募集

締切りは一月末日

- ▽募集人員 十七名
- ▽応募資格 ことしの三月高等学校卒業見込みの方または満二十歳未満で高等学校以上の学校を卒業した方で、身長一・六〇以上、両眼とも裸眼視力〇・五(きょう正視力一・〇)以上の弁色力が完全な方。
- ▽試験科目 筆記試験、面接試験、身体検査
- ▽給与 初任給、四万三千六百円
- このほか特殊勤務、通勤、調整等の諸手当が、公務員給与に準じて支給されます。
- ▽受験手続き 履歴書(ペン横書き)と写真(二枚)を添付して身元欄も記入してください。

## 東南アジアへ四名

市と川越市青少年を守る会本部が募集した、東南アジア第一回青年海外派遣員に、次の方が決定しました。(敬称略)  
▽班長 田中正巳(仙波町二二二〇一五、三十二歳)  
▽班員 利根川久雄(大字今福二九二〇、二十四歳)、黒田 功大(字中福七〇七、二十一歳)、沼田たか子(六軒町二二一五、十九歳)

## 緩和されている弔慰金などの支給、該当者はご相談ください

旧軍人、軍属などに関係する、遺族年金・弔慰金・特別支出金などの支給範囲等が、年々改正されてきていますが、改正内容を知らなかったり、以前申請して該当しなかったりして支給されていなくても、改めて申請していただいてもかまいません。昭和四十八年四月三十日までですが、該当される方は市役所社会課へお早目に申請してください。

七月七日(十六年十二月八日)内地等で、同事業に関係した勤務によって傷病死した、軍人および軍人の遺族に対し、遺族年金が支給されます。(申請期限、昭和五十三年三月三十一日)  
遺族年金が支給されたい場合は、昭和五十三年三月三十一日までに申請してください。

昭和四十年六月以来施行された「特別弔慰金」の請求は、従来戦没者と同じ生計にあったことが要件とされてきましたが、昭和四十四年十月から支給対象要件が緩和され、同一生計に該当するものがない場合は、生計関係のない遺族でも請求できるようになっています。

## 1月26日は“文化財防火デー”です

貴重な文化財を、火災から守りたいせつに保存しましょう。ご家庭でも、先祖から受けつた“宝”をみんなで守っていきましょう。1月25日、川越城本丸御殿で“文化財の防火訓練”を行ないます。ご覧ください。

## 家庭文庫の新春かるた会

と き 1月29日(土)午後1時から  
と ころ 中央公民館  
会 費 200円  
申 込 み 1月25日(火)までに図書館へ  
主催は、市立図書館と家庭文庫友の会ですが、一般家庭のご婦人もお気軽にご参加ください。

**請求は三月末日まで**  
引揚者特別交付金  
第二次世界大戦で、生活の基盤や財産などのほとんどを失った引揚者に国が支給する「引揚者特別交付金」の請求期限は、ことしの三月三十一日までとなっています。該当すると思われる方は、至急市役所社会課へお申し出ください。

**重度心身障害者に福祉年金を支給**  
市では、昭和四十四年から重度心身障害者に、福祉年金を支給しています。年金を受けられる方は次のいずれかに該当する心身障害者と同居し、その世話をしている保護者や介護者です。  
▽身体障害者手帳の交付を受けた一級の身体障害者  
▽精神薄弱者のうち重度(おおむね重症痴愚)の方  
年金の支給額は、障害者一人につき年一万二千円、毎年九月と三月の二回にわたって支給されます。まだ申請をしていない方は、印鑑をお持ちになって市役所社会課へお申し込みください。

**農業講座と婦人講座**  
申込みは所属農協へ  
農家の方を対象にした農業講座と婦人講座が、次のとおり行なわれます。参加を希望する方は、一月十五日までに、所属の農業協同組合へお申し込みください。  
▽農業講座 二月二・三・八日  
▽婦人講座 二月四日  
場 所 市民会館会議室



### 青年教養大学

#### 新思考講座

#### 受講者募集

川越市中央公民館では、直観的な判断と行動をとりがちな現代社会において、考えることは何か、またどう考えたらよいかを具体的な事例を通じて知る「新思考講座」を開きます。ご参加ください。

○と き：一月二十五日(火)～二月二十二日(火)までの毎週火曜日、毎回午後六時三十分～八時三十分

○対 象：市内に在住・在勤する勤労青少年

○定 員：四十五人(定員になり次第締切ります)

○受講料：無料(ただし、雑費として三百円)

○持参する物：筆記用具

### 市民教養大学

#### 文化講座

#### 受講者募集

川越市中央公民館では、伝統と新しい秩序が入りまじって動いている現代社会において、どのようなことを考え、処理していったらよいかを知る「文化講座」を開きます。ご参加ください。

#### 青年教養大学新思考講座日程

月 日	内 容	学習方法	講 師
1月25日(火)	開講式、オリエンテーション 現代人の新思考法	講 義	経営科学協会 代表理事 代官コンサル タント 大橋 克己氏
2月1日(火)	新聞記事の見方・とらえ方	講 義	
2月8日(火)	日本経済のとらえ方		
2月15日(火)	時の話題	話し合い	
2月22日(火)	情報化時代の社会、懇談会、閉講式		

#### 市民教養大学文化講座日程

月 日	内 容	講 義	講 師
1月27日(火)	開講式、日本の文化と日本人の精神 (1) 日本文化の特長	講 義	北里大学教授 杉浦 宏氏
2月3日(火)	日本の文化と日本人の精神 (2) 日本人の精神的傾向		
2月10日(火)	日本人の文化と日本人の精神 (3) これからの文化と日本人		
2月17日(火)	情報化時代における人生 (1) 情報の種類と傾向	交 渉 中	
2月24日(火)	情報化時代における人生 (2) 情報の受けとめ方と整理		
3月2日(火)	情報化時代における人生 (3) 情報と人生 閉講式		

### 第九回市民歩け運動にご参加を

中央公民館・南公民館では、次の要領で「市民歩け運動」を行ないます。多数ご参加ください。

○と き：一月二十三日(日)午前七時三十分出発(雨・雪の場合中止)

○集 合：午前七時十五分、中央公民館前広場

○コース：中央公民館→石原町→上戸常楽寺→石原町→中央公民館(約九キロ)

○服 装：軽快なもの、運動靴

※参加希望者は一月二十二日(土)お申し込みください(電話での申し込み可)

#### ※納期のご案内※

今月納めていただくのは、  
■市県民税……………第4期  
■国民健康保険税…第4期  
です。  
1月末日までに納めましょう。

### 川越を知る映画の集い(8ミリ映画)

○と き：一月二十二日(土)午後六時三十分～八時三十分

○と ころ：川越市中央公民館  
プログラムIIのびゆく川越、  
埼玉県無形民俗資料司取式

○川越まつり、○川越のまつり

※お問い合わせは中央公民館へ。

### 勤労青少年ホーム

○と き：一月十八日(火)から毎週火曜日(月間四回)、午後六時三十分～八時三十分

○と ころ：川越勤労青少年ホーム音楽室

○対 象：県内に在住・在勤で中小企業に働く二十五歳以下の青少年

○受講料：無料(ただし、教材等に要する費用は自己負担です)

○申込み：一月十日(月)から受け付けます(受付時間：午前八時三十分～午後九時)

※くわしくは、川越勤労青少年ホーム(☎二二五二四一)へ。

### 農家世帯婦人学級

へご参加ください

△ねらい：ドルショック、円の切り上げ、デノミなどの経済問題が、私たちの生活にどのような影響を与えるか、また、これからの暮らしはどうなるか、などについて考える。

△と き：一月八日(土)～三月十一日(土)までの毎週土曜日、午後一時三十分から

△と ころ：南公民館

△対 象：本庁管内に居住する農家世帯の婦人

△定 員：六十人

△受講料：無料(ただし、雑費として三百円)

△申込み：雑費を添えて南公民館へ、途中からの参加も結構です。※くわしくは、南公民館へ。

月 日	内 容
1月8日	開講式・映画
12日	これからの物価はどうなる
22日	これからの川越
29日	手芸(袋もの)
2月5日	これからの貯蓄
12日	これからの税金
19日	料理
26日	これからの主婦の役割
3月4日	社会見学
11日	閉講式(反省評価)

△内 容：幼児と親の姿勢・幼児と生活環境・幼児の心と体の発達・幼児のものの考え方・幼児の反抗・幼児のあそび・幼児のかりやすい病気

△申込み：一月二十日(木)までにテキスト代・雑費(五百円)を添えて南公民館へ

△その他：なるべく両親でおいでください。なお、ご出席の際はお子様をお連れください。学習中お子様は、別室で集団保育指導をいたします。

※くわしくは、南公民館(☎四三〇三八)へ。

### 書初め展

○と き：一月十四日(金)～十七日(月)

○と ころ：南公民館  
午前九時～午後五時

発行所：川越市役所  
川越市元町二丁目番地千三五〇